

平成30年度

10月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

平成30年10月16日

1 開 会 14時00分

2 前回の会議録の承認

教育長から、9月26日の9月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 その他

◎ その他① 平成30年9月定例県議会について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

島原委員

多くの質問をしていただいて、関心の高さを感じるんですけども、この中で28番の函師議員の御質問で「インクルーシブ教育システム」ということが質問の中で挙げられています。昨今これは注目を浴びているとか言われていることなんですけれども、もちろんここに書いてあるように障がいのある方の能力を発達させて社会に参加できるようにしていくシステムということもあるんですけども、障がいのある方ない方ともに社会の中でということなんですけれども、これの効果はこれから多様な社会になっていくのに向かって、それぞれの持っている特長をしっかりと認め合って、それを生かしていくという社会を目指すということがこの「インクルーシブ」ということだと思ふんですよ。欧米では既にインクルージョン企業という認定で、企業がこういうことを当たり前に取り組むような社会になっています。それを作っていくためにも、教育界の中からこういうことを積極的に発信しながら社会がそういうふうに変わっていくということに対する先導役、そのためには非常に重要な考え方かなと思いますので、良い御質問をしていただいたかなというふうに思います。

特別支援教育課長

ありがとうございます。今回におきましても「インクルーシブ教育システム」というのは、いかに充実させるかということが一番大きなテーマの一つになっておりまして、先ほど言っていたことというのは是非、実現させていかないといけないと思います。今やっております「心のバリアフリー事業」とか、施策の中でもいろんな方に啓発を進めていきたいと思っております。一方で特別支援学校においても小林校の取組を始めとして、そういった「インクルーシブ教育システム」という取組が他県からも注目され訪問を受けているような状況ですので、今後も充実させていきたいと思っております。ありがとうございます。

島原委員

はい。

宇田津委員

12ページの55、56番で児童生徒たちのスマートフォンとか携帯電話の問題を出されているんですけど、実際、私も自分の子どももおりますが、もうスマホなくしては日常生活はなかなか。常にスマホを見ている、手に取っているという状態で非常に問題意識としては私は危機感をすごく感じているんですけど、やはり使い方、なくすことはもちろんできませんし、これからこういった機器というのはますます発展して良い物、便利な物がどんどん出てくるので、そこを否定するわけではないんですが、やはりスマホや携帯を使うときの低年齢化が心配だということと、依存の関係で心配なこと、これから社会に出て会社に入るわけですけど、もちろん今からまた違ってくるでしょうが、そこでのスマートフォンや携帯の使い方を、県の教育委員会の中でも各市町村の教育委員会の中でも危機感というのは意識しておいてほしいなと思ったところです。

人権同和教育課課長補佐

ありがとうございます。スマートフォンを活用した児童生徒の活用状況ですけれども、これまで2年に1回実態の調査をしておりましたけれども、今年度からは毎年、実施していこうかと思っております。実態を把握しながらいろんな改善等ができたらいいかなと思っておりますので、御提案いただいたことも含めまして今後、検討していきたいと思えます。

島原委員

今のことに関連するとは思いますが、これからIoTとかAIだとか当たり前のように入ってくると思うんですけども、その中で、これはあくまでも道具なので、これによって得た知識というのは、そのまま社会の中で通用しないという社会になっていくだろうと思うんですよ。どちらかという、これを活用した先の、もっと想像力だとか一番は体験を通じての得られるものというのがものすごく価値があるという社会になっていくと思いますので、そういったことの大切さをもっともっと伝えていくというふうにして、これよりもっと大事なことがたくさんあるように、「それを身に付けるようにしましょうね。」ということを進めていく、推進していくというふうなことが大事なんじゃないかなと。AI、IoT社会をにらんだときには、これは本当に当たり前、使えて当たり前ですから。だと思いますので、我々の教育の中でも重点の置き方というものに対してもう一度考える良い機会かなと思います。

◎ その他② 県立高校生の就職内定状況について

高校教育課長

(資料に沿って説明)

教育委員会といたしましては、今後とも関係機関や学校等と緊密に連携しながら、就職内定率の向上や県内企業理解の推進に努めてまいります。以上です。

島原委員

学校と企業の御努力によって、県内就職率が著しく向上しているのは大変喜ばしいことだなというふうに思います。一方で、就職内定率、県外の就職内定率が

年々落ちてきている要因はなんなんだろうなというふうに思うんですけども、非常に競争は厳しくなっていて、合格率が落ちてきているのだからかと思うんですけども。そこがちょっと心配の要素かなと思いましたので、どういうふうにそれを捉えていらっしゃるのかお聞きしたいんですけど。

高校教育課長

そのことにつきましては、県外が悪くなっているというよりは、県内企業の求人といいますか出足が毎年毎年良くなっていることが県外企業の内定率の減少というところにつながっているのではないかと考えております。現在のところ、圧倒的に県外企業の方の求人が多い状況でありますので、かなり県内企業が苦戦している状況は例年と変わらないところではあるわけなんですけど、県内企業の求人票の提出とかが毎年毎年早くなっているということは進路指導部等への聞き取りでもはっきりと数値が出ておりますので、県内企業の努力が県外企業の低下ということで、就職率自体の低下ということにはつながらないんじゃないかなと考えているところです。以上です。

島原委員

この就職内定率が28年度からすると65.7パーセント、61.7パーセント、58.5パーセントと変化してきていますよね。これは就職内定率なので、県外を希望した中で内定した人の割合が減ってきているということですので、県外がどうこうというよりも希望した人の中で早く決まらなくなってきている。一方で現場で話を聞くと、県外の企業はものすごく県内の企業よりも就職協定とかにかかわらず早くからコンタクトしてきているという話を聞くにもかかわらずこういうパーセンテージというのは、何か要因があるんだろうなというふうに思うんです。

高校教育課長

これはやはり県内企業の意識が変わってきたことではないかと考えております。

教育長

そこは、最初に県内希望と県外希望の生徒がいて、県外希望の生徒が内定する割合が年々下がってきているんだから、県内は関係ないんじゃないですか。県外を希望しているのに内定をもらえている率が下がってきているというのは。

島原委員

県内は42.7パーセントとか49パーセントまでなので、県内企業は努力をしているという結果なんですけれども、一方で現場で聞くのは、結構県外を受けに行っても合格せずに帰ってきているというのを聞くものですから、そこに対しては非常に競争が激しくなっていて、その競争の中でこういうことが含まれているんじゃないだろうかというのは共通に認識しておく必要があると思って。

教育長

そこはまだ分析をしていなければ、また。

高校教育課長

現在のところまだその背景についてはそこまで深い分析ができておりませんので、今後また県内企業の内定率の低下については分析をしていきたいと考えております。

島原委員

マッチングの問題で、県外で内定をもらえない生徒さんは本当にそこに行きたいのか、その企業とのマッチングができていたのかということだとか、いろんな要因を考えて、この数字を読み解く必要があるんじゃないかなと思いましたので、よろしくをお願いします。

◎ その他③ 地域学校協働活動推進のための手引について

生涯学習課長

(資料に沿って説明)

以上で説明を終わりますが、委員の皆様方におかれましても、各地域において地域学校協働活動の充実・発展に御支援を賜りますようお願いいたします。以上です。

宇田津委員

正直ちょっとよく分からないのですが教えてください。「学校支援地域本部」と「地域学校協働本部」というのは、別、例えばそれを担う地域の人も別でちゃんと設置をするということなのか、例えば支援地域本部という人たちがやっている地域の形がこの協働本部の方にもスライドしてやるということになるのか。基本的なことをちょっと教えてください。

生涯学習課長

7ページを御覧ください。説明がちょっと不足しておりますけれども、この図の左側の方が、これまでの組織体制のイメージということで示しておりますけれども、「学校支援地域本部事業」、「放課後子供教室事業」、「土曜日の教育活動支援事業」、そういう事業をこれまで別個にやっていたわけです。これを右側にありますように、今後、別個に進めるのではなくて、そういう活動を推進していくために「地域学校協働本部」というのを作って、そこを基にその下にありますように学校支援活動とか外部人材を活用した教育支援活動とかそういったものも行っていきましょと。そういう作りにシフトしていこうというものでございます。ですから、今ある組織なり活動なりをもっとワンランクアップして、今までは学校の求めに対して支援するという体制だったものを学校でも地域でもいろんな活動を通して子どもたちを育てていきましょというスタイルに変えていこうとするものであります。

宇田津委員

そうしたら、コミュニティ・スクールという言葉が出ていますが、それとの関わりというか関連というのを理解できるように説明してほしいです。コミュニティ・スクールとの違いを。文章化しているので読めば分かるのですが、イメージが湧かないので。

生涯学習課長

これにつきましては、別冊の1ページを御覧いただきたいと思いますが、図の左側の方に学校とあって、その下の方に「学校運営協議会」というものがあります。これがコミュニティ・スクールと呼ばれるものですが、学校運営協議会では、学校の運営の基本方針等を承認したり、あるいは学校運営について意見を述べたりする場です。この協議会の委員につきましては、やはり地域の方々、学識経験者なり、あるいはPTAの方々なり、そういった方々に入ってもらって学校の運営についての協議を行うというのがコミュニティ・スクールでございます。実際に、ここがいろんな活動をするという所ではないんですけれども、右側にあるのが「地域」と書いてあるところですが、ここに位置付けられるのが「地域学校協働本部」ということで先ほどの今やっている推進体制をシフトしてこのような本部を作って、ここでは学校がどんな子どもたちを育てたいのかとか、あるいは地域はどんな子どもを育てたいのか、あるいは地域は今後どんな町にしたいのかとか、そういう目的をここで共有して実際に活動するのは学校、教育の場であったり、あるいは地域のいろんな伝統芸能を継承する場であったり公民館活動の場であったり、そういった母体になるのがこの「地域学校協働本部」ということになります。すみません、なかなか説明がうまくいきませんが。

宇田津委員

学校の教育現場の方たちはまだイメージが湧くかもしれませんが、こうやって私たちが視察に行ったりする中でも分かりにくいところで、まして保護者は、地域はといったときに、分かるかなというのがちょっとやっぱり心配なところではあります。だからまだ浸透するまでに時間がかかるというのはあるんですけれども、浸透する間に「もっと新しい何かをやってください。」「また何かやってください。」というふうになってしまうのはやっぱり怖くて、せっかくコミュニティ・スクールが今いいところで、またこういうところの組織が「やりなさい。」と。そこは地域の方若しくは保護者がちょっと分かりにくいというかその説明の仕方だったり熱意だったりというのはこれからやっていくことでしょうけど。皆さんの意見はどうかなと思っています。

松田委員

「学校支援地域本部事業」というのは今まで文科省が進めてきて、各県が一生懸命やってきた経緯がございますよね。今、宇田津委員が言われたのは、「学校支援地域本部事業」の委員は、「地域学校協働本部」の委員を兼ねるということですか。

生涯学習課長

今、「学校支援地域本部」でやっている所が宮崎県の場合はほとんどなんです

けれども、その仕組みを一步進めて「地域学校協働本部」にするということで、今やっている地域支援本部のコーディネーターさんたちが本部の委員になることは十分考えられるし、そういう方向でシフトできればいいかなというふうには思っております。

松田委員

同じように「放課後子供教室コーディネーター」とかその関係職員なり「土曜日の教育活動」の関係職員の人たちも「地域学校協働本部」の委員になるんですよね。

生涯学習課長

それに関わっている全ての方々がその本部に入るということではないというふうに理解しているんですけども、そういう活動を進めていらっしゃる方々の代表なり、そういう方々が協働本部の委員として御活躍をいただければいいかなと思っております。実際に活動していくためには、いろんなボランティアの方々も必要になってきますので、協働本部の全ての方々が何十人何百人という方々が本部の委員ということではなくて、本部の意向を受けて動く方々はまた。今もそういう形で動いているとは思いうんですけども。

松田委員

では、市町村によってはその「地域学校協働本部事業」ではなくて、「学校支援地域本部事業」で十分と考えればそちらの可能性もあるんでしょうかね。

生涯学習課長

そこにつきましては、国も県も地域学校協働活動にしていく努力はしていかなければいけないというふうには思っております。

松田委員

では発展的な事業と考えればよろしいですか。「学校支援地域本部事業」よりも「地域学校協働本部」の方がより交流が深まった上位の組織というか。そういうことでよろしいでしょうか。

生涯学習課長

これまで、学校の関係者と地域の関係者が子どもたちをどのようにして育てていくのか、どんな子どもたちにしたいのか、そういうことについてじっくり時間をかけて話す場がなかったと。コミュニティ・スクールについてもそうなんですけど、そういう熟議を重ねて、そして地域全体で子どもたちを育てていこうという仕組みに変えていきたいというものでございます。

松山委員

質問なんですけど、これまでの学校支援ですと地域コーディネーターさんが窓口となっておられて、何か学校が求めるときにその方をお願いすればいいということが明らかになっていたと思うんですけども、新しいイメージですと、全体の

窓口となって全体をまとめる方がどなたなのかということが円でどこもつながっていないので、活動推進の方が全部をまとめて進めていくのか、どういった形で全体が動いていくのかというのがちょっと分からないんですが。

生涯学習課長

7ページの図の「地域学校協働本部」の中にある丸で囲まれた「地域学校協働活動推進員」、そういった方がこの協働本部の取りまとめ役をしていただく方にはなるのかなというふうに考えております。

松山委員

この推進員が、周りの保護者とか関係機関とか自治組織とか、その中から出されるような形になるんですか。

生涯学習課長

はい。地域の方々にそういういろんなつながりを持っていらっしゃる方の中からそういう活動推進員を、公立で言えば市町村教育委員会が委嘱することができるとなっておりますので、そういう方々を委嘱して取りまとめをしていただいて、その方一人では当然動くことはできませんので、その方を中心に活動を進めていただくことになるかと思えます。

松山委員

これまでの組織ですと、例えば保護者であればPTA関係をすればいいとか地域であれば地域の活動を頑張っていけばいいような、自分の目的があってそれに特化して活動された方が多いと思うんですけど、こういう全体的なイメージになると、私の個人の意見ですけど、活動自体が負担となったり、そもそもPTA活動が負担と思われる保護者も多いですし、自治会自体もなかなか積極性がある方とない方の差が激しいなという印象もあるので、地域の方がこういったちゃんとした協力体制になれるのかなという不安があるんですけども、今後の地域の方への啓発活動というのもこういった形でイメージされているのかというのを教えていただければと思います。

生涯学習課長

今現在ある7ページの左側にある組織体制、それをうまく活用できたらいいかなというふうに思っております。また、まちづくり協議会とかそういったところ辺りとも連携ができるといいかなと。そういったことをまずは市町村教育委員会に対して丁寧に説明して、その上で市町村教育委員会が学校なり保護者なりに周知を図っていくというという道筋になるのかなというふうに思っているところです。

松田委員

結局この防災活動とか地域づくりに関わる活動、福祉活動とか書いてありますが、今課長が言われたまちづくり協議会、そういったもの等とも絡んでくるということは、今まで以上に関係してくるということで、首長部局への働きかけがよ

り一層大切になってくると思うので、多分、市町村教育委員会だけでは無理だと思うんですよね。そのときには、生涯学習課の方からまた市町村の首長の部局の方への働きかけとかがなされるのでしょうか。

生涯学習課長

今の時点では御意見のところまでは考えていなかったんですけれども、とにかく今我々の部署としては、まず「地域学校協働活動」に移行できていない市町村に対して、全てそうなんですけれども、まずは教育委員会にきちんと御理解していただく段階かなというふうに考えております。当然、今委員がおっしゃったところも今後は検討する必要があるかなとは思っておりますけれども、現段階ではまずそこをきちんと丁寧に御理解いただく必要があるかなというふうには考えているところです。

高木委員

4ページのイメージ図がありますよね。この学校支援活動は、地域と学校における目的や目標の共有化という大きな大事な視点がありますが、このイメージでは例えばということ、こんなことを取り組むときにはどうなるのかという、読み聞かせがというときに、こういうふうに、こういうふうにと丸くなっていますけれども。この地域と学校がこの場合、対等に目的とか目標を共有することで例えばいじめをなくしたいとか、不登校問題で子どもさんが地域に多いと、こういうときに「不登校の子がいない、元気な学校にしたい。」とかいう地域の要望に学校がそこで一つ目標を共有化したときに、どこまでそういう情報という個人レベルの情報、学校に行けていないとか、いじめの状況とか、そういう情報をどう提供していくのかとか、すごくきれいなところでは共有化はどんどん図れると思います。やはり地域はいろんな子どもたちを見ていらっしやったりするので「泣きながら学校に行っている。」だとか「帰りがけに荷物を持たされて帰っている。」とか。そういう実態が挙がってきたときに、共有化されていく中で学校がどこまで情報を提供していけるのかという何かそういうものも確認していかないと、より一緒にやっていくというんですかね、連携というからには、やはり学校も情報を出さないといけないでしょうし、地域も情報を提供して共有していかないといけないのかなと思います。その辺の何か非常にナイーブな問題になるのかな。方向性とか今の時点であれば教えていただきたいのですが。

生涯学習課長

今、御意見・御質問にありましたような点につきまして、現段階できちんとしたものを持っているわけではないところが現状でございます。ただ、「地域学校協働活動」として進めていくべきものなのかどうかというところ辺りから判断するしかないかなとは思っております。個別にそういう個人情報ですとか、出していい情報なのかどうかというところも含めて考えたときに、一緒に取り組む所として設定が妥当なのか、あるいは取り組むとしてもどこまでの取組ならできるのかとかそういったところを慎重に検討する必要があるかなというふうには思ったところです。

島原委員

今イメージされている進め方では私はうまくいかないと思います。というのは、この「地域学校協働活動」というものの目的が明確になっていない。やっぱり地域と目的・目標を一致させないといけないので、まずは持続可能な軸というか、地域の中で経済がちゃんと循環すると、そういう社会を作っていきたいと思いますところを共有して、そのためのそれぞれが主体になっていくんだというふうなものがしっかりとあって、そのために学校がどういう役割を果たすのかという話だと思うんですよ。その目的をもうちょっと明確にして、皆が共有できるようなものを描いて、そのために「今のやり方じゃ駄目でしょう。」という問題提起をしないと、今のまま乗り換えて発展的にと、そういう話ではないんじゃないかなと私はこれを読んでそう思いました。先ほども出ましたが、教育委員会の中だけで本当は考えるべきものではなくて、部局も地域も企業も保護者も皆で一緒になってこの地域をどういう地域にしたいのか、そのためにはどういう人材が必要なのかというところを学校に押しつけるのは間違いでしょうと。だからこの7ページの「地域学校協働本部」というのがあって、それが中心になって働きかけていくとなっていますけど、そうじゃなくて、それぞれが主体ですよと。それをつなぐものがこの人ですけど、この人が中心になって「ああしてください。」「こうしてください。」という話ではないですよ。そこを明確に打ち出して、まず知事部局それから産業界と話をした上で「こういうことをやっていきたい。」、その後、教育委員会の中で具体的にどういうふうな実施をしていくかという話じゃないと。教育委員会の中でまず指標を作って、それから周りを動かしてということではなんじゃないかなというふうに思うんですけど。

生涯学習課長

始めのところは書いてあるんですけども、今島原委員がおっしゃったように四角囲みで書かれている、「誰かが何とかしてくれる」のではなく、自分たちが『当事者』として自分たちの力で学校や地域を創り上げていく、そういった部分をもう少しきちんと整理する必要があるということなのかなというふうに思ったんですが。

島原委員

今の地域で本当に主体者となって地域を創っていこうというふうな社会になっていないのが今の地域の批判を受けるのかもしれない。問題意識を持ってその地域をどうやって変えていくんだという今の現在の社会の現状をどう捉えているのかということと、在りたい姿というのをしっかりと描くということがなくて、この改革だけ進めていくというのは多分、難しいだろうなと思いました。

生涯学習課長

この「地域学校協働活動」そのものが先ほども申しあげましたように「学校支援本部事業」をもともとやっていた。それは子どもたちを地域全体で育てていきたいと思いますところから始まったというふうに認識していますけれども、それをもっと今現在、先ほど説明しましたがけれども、学校の求めに応じて地域が支援をするという今のスタイルでは駄目ですよと。地域全体がまず子どもたちをきちん

と育てるために関わっていきましょうと。学校でできること地域でできること、そういった部分で法改正も行われたということで、それを我々としては進めていきたいというふうに考えていたところですけども。

島原委員

そうであれば、まずそれを問題提起して、「そのための手段としてこういうことが考えられますけど、どうですか。」という話をまず全体でしないと先に進まないんじゃないかと思えますけれども。

生涯学習課長

この手引書を基にどうやって進めていくかというところかなというふうに受け止めたんですけども。

島原委員

その15ページにある「推進のための手引について」今後の「啓発・周知について」と書いてありますけれども、教育委員会と進めていくと。私はこの前に、部局とか産業界とかを巻き込みながら、地域の中での教育力、地域の中で企業がどう関わる、地域の人たちがどういうふうに考えるというところをまずやるべきだと思います。

生涯学習課長

その点につきましては、また検討させていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

島原委員

はい。

◎ その他④ 第73回国民体育大会（福井しあわせ元気国体）の結果について

スポーツ振興課長

（資料に沿って説明）

今後は来年開催される茨城国体、8年後の宮崎国体、2巡目国体に向けまして、関係機関と連携を図り、競技力向上基本計画に沿って、選手の育成・強化などにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

高木委員

参考までに、今年の天皇杯と皇后杯を取った都道府県と得点を教えてください。何点取れば1位を取れるのかなと思ひまして。

スポーツ振興課長

1位は福井県です。天皇杯が約2800点です。そして皇后杯がやはり福井県で1462点でした。正確に言えば天皇杯が2896点。皇后杯が1462点ということです。これは非常に高い点数で、例年にない高い点数であります。

高木委員

8年後にそこまで達成しないといけない。ありがとうございます。

スポーツ振興課長

この前基本計画を示しましたが、今までは大体2500点というのを目安にしていたのですが、東京オリンピック・パラリンピック前で東京都が非常に力を当然付けるということで、大体2700点ぐらいに1位の得点が上がっている状況です。今年それを福井県がまた100点上回ったということで、よく頑張られたなど、地元の一体感で頑張られたということで分析しているところです。以上です。

宇田津委員

高木委員の感想が聞きたいです。

高木委員

競技としてはライフル競技を見させていただいて、今、結果を確認して。入賞になるんですかね。

スポーツ振興課長

入賞です。

高木委員

ライフルのお話を聞かせていただいて、非常に競技にお金がかかるというふうなことも伺い、個人レベルではなかなか競技に行くまでの準備のためのお金がかかるんだなというのを知りました。2巡目国体に向けては、そういう個人負担をどう軽減して競技に集中できるか、これは県だけではなくて企業がライフルを支援しているという話でしたけど、そういう企業の力も借りながら、やはり選手が競技に集中できるようにパートナーをいっぱい探しておいた方がいいんじゃないかなということを感じました。競技によっては本当にお金がかかるので。

スポーツ振興課長

今委員がおっしゃっていただきましたが、特に成年の大人の競技ですね、そこは国体は40種目ありますが、非常にお金がかかる場所があると思います。当然選手の力を上げなければいけませんし、指導者の方の資質も上げなければいけません。プラス環境面のサポートです。そういったところをしっかりと考えて、実は今年度7月に競技力向上対策本部を設定し、今までは教育長がトップだった組織を郡司副知事をトップにした形で、これは商工会の米良会長でありましたり、淵上会長でありましたり、いろんな方々も入っていただいて、チーム宮崎全体で国体運営も含めてやっていこうという体制に競技力向上体制を変えました。そういう形で来年度以降は、アスリートの雇用の専門委員会等も作りまして、関係者一同でやっていきたいというふうに考えているところです。以上です。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、11月12日、月曜日、15時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。
傍聴者の方は、御退席をお願いします。
暫時休憩とします。